

③ 古い住宅の解体工事等に関する費用を助成します！

地区内
全域対象

昭和56年5月以前に新築工事に着手した住宅（旧耐震住宅）の建替え、解体および耐震改修の費用を助成します。

建替え（解体+新築）

助成金額

¥225万円^{上限}

解体のみ

助成金額

¥150万円^{上限}

耐震改修工事

助成金額

¥270万円^{上限}

拡充しました！

拡充しました！

※このほか面積単価等による上限および諸条件があります。
※旧耐震住宅の解体および耐震改修等に関する助成の拡充は、令和10年3月までの期間限定です。
※上記助成のほか、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築の工事に着手した木造2階建て以下の在来軸組工法（基礎はコンクリート造）の住宅の耐震改修等の費用を助成します。（164万円上限）



住宅の耐震改修工事等の助成

お問合せ先 耐震化促進係 03-5984-1938

折り込みチラシもご確認ください。

手続きの流れ

● ブロック塀等撤去費用の助成

① 事前相談および現場調査

申請方法などについて事前に区にご相談ください。その後、区の職員が現場調査を行い、対象となるブロック塀等を確認します。



② 交付申請

助成を受けるためには、工事業者との契約前に申請を行い、交付決定を受ける必要があります。

③ 工事の実施

撤去工事は、所有者の皆さまが（工事業者と契約して）工事を実施します。



④ 工事費の一部を助成金として交付します

※助成金の交付にあたっては諸条件があります。詳細についてはお問い合わせください。

● 狭あい道路等の拡幅整備の助成

狭あい道路等の拡幅整備の助成手続きについては、練馬区ホームページで確認または下記お問合せ先にご連絡ください。

練馬区 都市整備部

防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号

☎ 03-5984-1429（直通）

FAX 03-5984-1225

✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp

ボウマチゼロサン

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、区のホームページでも紹介しています！

貫井・富士見台地区のまちづくり



貫井・富士見台地区

まちづくり通信

令和6年
5月発行
26号

【発行】練馬区 都市整備部 防災まちづくり課



助成制度を拡充します！

区は、本地区において密集住宅市街地整備促進事業等による災害に強いまちづくりを進めています。このたび、地域の防災性を高める取組として、避難路を確保するための助成の拡充を行います。

危険なブロック塀等の撤去に関する費用の助成を拡充し、狭あい道路（幅員4m未満の公道）の土地の寄付に対し奨励金を交付します。このほか、地区内全域の古い住宅を対象に解体工事等の助成を拡充します。

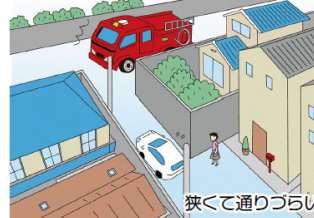
各助成制度についてご紹介します

いつ起こってもおかしくない大規模災害からご自身の住まいやまち全体を守るため、一人ひとりができることから取り組んでいきましょう！



① 逃げ遅れないまちに

狭あい道路等の拡幅整備の助成



狭あい道路（幅員4m未満の公道）が多いと、災害時に延焼の拡大、緊急車両の通行や避難を妨げる可能性があります。また、平時には日照や通風などの環境面や介護・清掃などのサービス車両の侵入が困難となります。

➡ 2・3ページをチェック！

② 危険なブロック塀のないまちに

ブロック塀等撤去費用の助成



近年発生した大きな地震では、ブロック塀等の倒壊により尊い命が失われています。古いブロック塀等は、経年劣化などにより強度が弱くなっているおそれがあります。

➡ 2・3ページをチェック！

③ 燃え広がらないまちに

古い住宅の解体工事等の助成



老朽木造住宅が密集していると、火災の延焼や大きな地震の際の建物の倒壊が懸念されます。

➡ 4ページおよび折り込みチラシをチェック！

お問合せ先

地域の主要な避難路の改善に向けた取組を進めます！

地区の皆さまを対象にした防災まちづくりアンケートの結果を踏まえて、「地域の主要な避難路」を選定しました。「地域の主要な避難路」の中から、「閉そく防止路線」および「狭あい拡幅促進路線」を選定し、各路線の改善に関する助成を拡充します。



狭あい拡幅促進路線では・・・

① 狭あい道路等の拡幅を支援します！

狭あい道路を拡幅する際の土地の寄付に対して奨励金を交付します。

交付金額 **20万円** 上限

拡充しました！

※このほか面積×路線価×0.1の上限があります。
※現場調査の結果、助成制度を活用できない場合があります。あらかじめご了承ください。



Q 狭あい道路の解消について

お問合せ先 防災まちづくり課 03-5984-1429

凡例と路線選定の視点

地域の主要な避難路

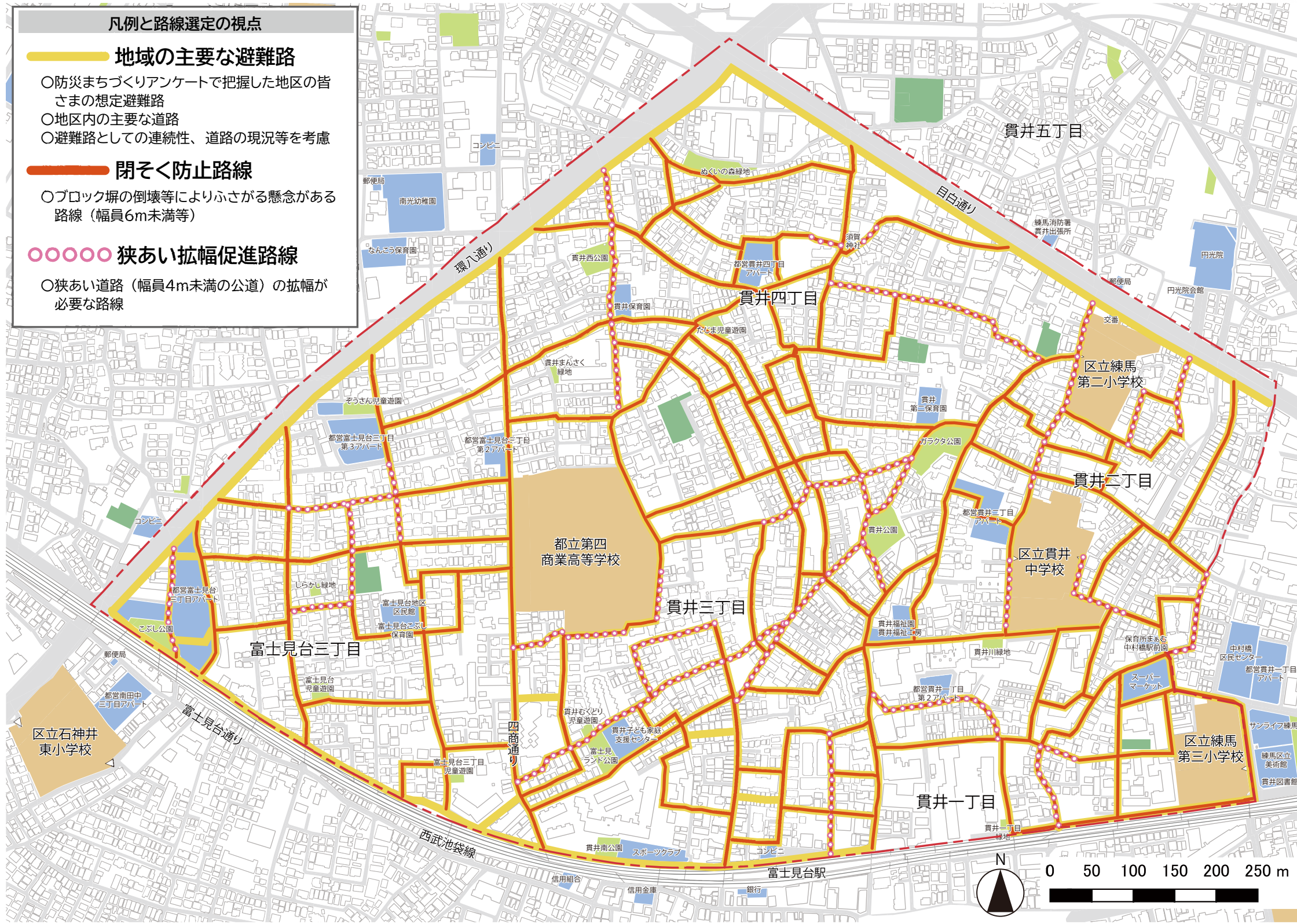
- 防災まちづくりアンケートで把握した地区の皆さまの想定避難路
- 地区内の主要な道路
- 避難路としての連続性、道路の現況等を考慮

閉そく防止路線

- ブロック塀の倒壊等によりふさがる懸念がある路線（幅員6m未満等）

狭あい拡幅促進路線

- 狭あい道路（幅員4m未満の公道）の拡幅が必要な路線



閉そく防止路線では・・・

② 危険なブロック塀等の撤去費用を助成します！

助成金額 **21,000円/m** 上限

拡充しました！

※指定路線以外での助成金額：通常8,000円/m上限、危険性の高いブロック塀等の場合19,000円/m上限
※撤去する部分が高さ1mを超えるブロック塀等の場合、その高さに応じた助成額の加算があります。
※その他、道路沿いの生垣の新設にかかる費用助成の制度があります。



Q ブロック塀等撤去費用助成について

お問合せ先 防災まちづくり課 03-5984-1429

昭和56年以前に建てられた**建物**をお持ちの方へ！

あなたの住宅 地震がきても 大丈夫！？

まずは無料の簡易耐震診断を受けてみましょう！！

無料簡易耐震診断では、区から派遣された建築士が簡易な耐震診断を行い、耐震化に向けたアドバイスや助成制度の説明をします。



簡易耐震
診断申込

✓ 対象地域

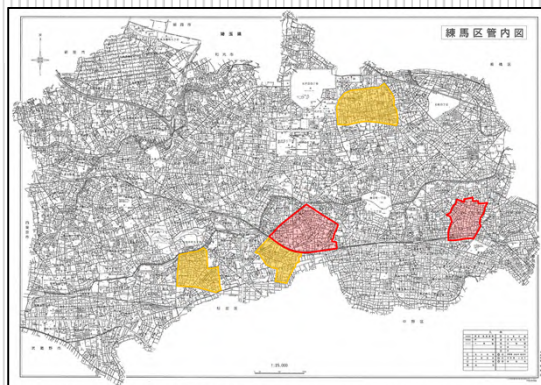
【防災まちづくり事業実施地区】

・ **密集事業実施地区**

（貫井・富士見台、桜台東部）

・ **防災まちづくり推進地区**

（田柄、富士見台駅南側、下石神井）



除却・耐震改修工事費用の助成を**拡充**しました！

除却・建替え

防災まちづくり
事業実施地区

助成率

限度額

拡充

除却工事

3 / 4

150万円

建替え工事

2 / 3

225万円

耐震改修

防災まちづくり
事業実施地区

助成率

限度額

拡充

耐震診断

10 / 10

20万円

拡充

実施設計

3 / 4

30万円

拡充

耐震改修工事

3 / 4

270万円

詳細については下記へ
お問い合わせください。

裏面：「新耐震木造住宅」耐震改修助成を新設しました！

練馬区



ホームページ

《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係

練馬区役所 本庁舎15階

(直通) 03-5984-1938

昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建築された
木造住宅をお持ちの方へ

新耐震木造住宅の耐震改修助成を**新設**しました！

近年の地震では、旧耐震住宅だけでなく、「2000年基準」を満たさない新耐震基準の木造住宅も、倒壊した例がみられます。

令和6年度より、下記記載の対象建築物に該当する新耐震基準の木造住宅について、新たに耐震改修助成の対象としました。

ぜひこの機会に、ご自身やご家族の命と財産を守るため、住宅の耐震化をご検討ください。

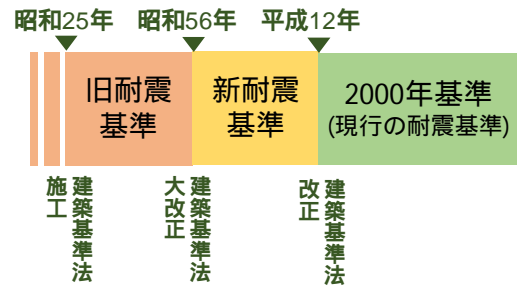


出典：国土交通省

熊本地震で倒壊した新耐震木造住宅

旧耐震基準と新耐震基準とは

昭和56年の建築基準法大改正により、初めて大地震に対する耐震性能の内容が盛り込まれ、これ以前を「旧耐震基準」、以降を「新耐震基準」と呼んでいます。



新耐震基準の木造住宅をお持ちの方へ！

まずは**無料の簡易耐震診断**を受けてみましょう！！

無料簡易耐震診断では、区から派遣された建築士が簡易な耐震診断を行い、耐震化に向けたアドバイスや助成制度の説明をします。



簡易耐震
診断申込

耐震改修

【対象建築物】

建築時期：昭和56年(1981年)6月1日から
平成12年(2000年)5月31日までに
新築または増築された木造住宅

用途：住宅、店舗等併用住宅（過半が住宅）
工法：木造在来軸組工法
階数：平屋建て、2階建て

新設

	助成率	限度額
耐震診断	3 / 4	12万円
実施設計	2 / 3	22万円
耐震改修工事	2 / 3	130万円

詳細については下記へお問い合わせください。



ホームページ

《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係
練馬区役所 本庁舎15階
(直通) 03-5984-1938